

令和5年度に係る自己点検・評価（学生受入関係）の報告書

令和6年9月2日  
大学経営戦略会議

1. はじめに

本件は、岡山大学内部質保証規則（令和3年6月29日岡大規則第19号）第5条の規定に基づき実施した学生受入に関する点検・評価の結果を報告するものである。

2. 実施体制・手順

アドミッション委員会では、内部質保証に関する推進責任者である理事（教学担当）の指示に基づき、アドミッション委員会委員長の下、自己点検・評価の実施方針に定める学生受入に関する観点のうち、令和5年度を実施対象とする6項目について、点検・評価を実施した。

3. 総括

令和5年度に係る自己点検・評価（教育関係）の結果、学生受入の観点6項目のうち4項目については適切と判断したが、他の2項目（6-1-3・6-1-4）については、継続的な改善や確認が必要であることから、「注意が必要」と判断した。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

該当なし

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

該当なし

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

医学部医学科が2023年度受審した医学教育分野別認証評価において、「入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる」との指摘があった。今後、日本医学教育評価機構の評価報告書を精査した上で、医学科自前の制度運用にするか、全学的な制度とするか等も含め、他大学の先行事例の調査を開始する。

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

(6-1-3 入学者受入れの方針に沿った学生の受入れ)

- 令和4年度末に教育推進機構（入試・高大接続部門）が行った学部訪問調査の結果、入学者受入れの方針に沿った選抜を行っているのかの検証ができていない状況が一部の部局で見受けられた。

その状況を改善すべく、令和5年度から、新たに意見交換・情報共有会を学部長向け1回、アドミッション委員向けに2回行い、例年実施の取り組み（入試データの提供やUAAによる学部訪問等）と併せ、全学的に入試改善への意識高揚に努めた。今後は、これらの取り組みの継続により、各学部において入試改善のPDCAサイクルが機能しているのか、定期的に確認する必要がある。

(6-1-4 実入学者数)

- 社会文化科学研究科（博士後期課程）では、実入学者数が、令和3年度以降3年連続で、入学定員の1.3倍以上となったため、令和6年1月30日、同研究科専攻長会議において「博士後期課程定員管理策」を定め、令和6年度入試より、学系を超えた厳格な定員管理の運用を開始している。アドミッション委員会としては、当該部局における改善成果について注視していく必要がある。

- ・ 大学機関別認証評価の受審（令和10年度）に備え、全研究科に対し、令和6年度の入学  
者数が確定した段階のアドミッション委員会において、定員充足（超過）状況を確認し合  
い、各評価基準の再認識を促す予定である。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの  
該当なし

以 上